

承認第2号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和6年12月3日提出

設楽町長 土屋 浩

専決第8号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度設楽町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分する。

令和6年 9月30日

設楽町長 土屋 浩

理 由

衆議院議員総選挙が執行されることとなり、選挙に係る経費を確保する必要があるため。

令和6年度設楽町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度設楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,126,045千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 9月30日

設楽町長 土屋 浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	県支出金	831,453	6,824	838,277
	3 県委託金	52,369	6,824	59,193
	歳 入 合 計	6,119,221	6,824	6,126,045

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,011,101	6,824	1,017,925
	4 選挙費	264	6,824	7,088
	歳 出 合 計	6,119,221	6,824	6,126,045

令和6年度
設楽町一般会計補正予算(第4号)
に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 県支出金	831,453	6,824	838,277
歳入合計	6,119,221	6,824	6,126,045

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 1,011,101	千円 6,824	千円 1,017,925
歳 出 合 計	6,119,221	6,824	6,126,045

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
6,824			0
6,824	0	0	0

2 歳 入

1 6 款 県支出金

6,824千円

3 項 県委託金

6,824千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費県委託金	千円 8,628	千円 6,824	千円 15,452
計	52,369	6,824	59,193

節		説	明
区 分	金 額		
7 衆議院議員総 選挙費委託金	千円 6,824	総務課 衆議院議員総選挙費委託金	千円 6,824

3 歳 出

2 款 総務費

6,824千円

4 項 選挙費

6,824千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 衆議院議員 総選挙費	千円 0	千円 6,824	千円 6,824	千円 6,824 国県支出金 6,824	千円	千円	千円
計	264	6,824	7,088	6,824	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 1,159	総務課	千円
3 職員手当等	2,405	委員報酬	167
7 報償費	25	選挙管理委員	167
8 旅費	7	非常勤職員報酬	992
10 需用費	1,208	投票管理者	218
11 役務費	300	投票立会人	596
12 委託料	1,073	開票立会人	178
13 使用料及び賃借料	647	時間外勤務手当	2,265
		管理職特別勤務手当	140
		謝礼	25
		ポスター掲示板用地借用謝礼	25
		旅費費用弁償	7
		消耗品費	1,148
		燃料費	30
		図書費	30
		通信運搬費	300
		一般通信運搬費	300
		業務委託料	1,073
		住民情報システム大量帳票印刷・大量パンチ事務委託	446
		ポスター掲示板設置撤去委託	627
		借上料	647
		会場借上料	73
		物品借上料	574